

事 務 連 絡
2021年（令和3年）2月16日

事業所・施設等 管理者 様

福山市保健福祉局長寿社会応援部
介護保険課事業者指定・指導担当課長

市内デイサービスでの感染者発生に係る知見の共有

平素より本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症対策に関わって、様々な御尽力をいただいていることに重ねて感謝申し上げます。

さて、昨年12月に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した市内の通所介護を運営する法人から、当該事案に関して経験したこと、そこから得られた知見、課題等を集約した情報を御提供いただきました。

普段から社内SNSやWEB会議システムを活用していたため発生時の社内連携が容易であったこと、事前に感染者発生時の公表内容を検討していたこと等が大変有益であったことや、感染者発生後にどのように関係機関と連携を行ったか等、非常に有益な知見が記載されています。

当該法人「キャレオス株式会社」は、この情報を市内の事業所・施設等に提供することにより、今後の感染者発生時の対応に資することを希望しています。事業所・施設等におかれましては、内容を御確認いただき、事業運営の参考としていただければと思います。

事業所・施設等において、引き続き感染予防対策及び感染者発生を想定したリスクマネジメントを行っていただきますよう、お願いします。

◆留意事項◆

①本件内容に関し、本市保健所より次の助言をいただいています。

市販の抗原検査キットや自費による抗原検査の結果を過信することのないよう注意してください。

- ②本市の判断により、個人の特定に繋がる可能性のある一部事項をマスクしています。
- ③当該事例はあくまでもひとつの事例です。保健所の対応等について、当該事例と同様の取り扱いになるとは限りません。
- ④趣旨を御理解いただき、感染者・事業者の人権に配慮した冷静な行動をお願いします。



ばらのまち福山イメージキャラクター「ローラ」

目・鼻・口は触っちゃいけんよ！

手で目・鼻・口を触ることによるウイルスの侵入に気を付けよう！



新型コロナウイルス陽性者対応事例

令和3年1月14日

キャレオス株式会社

○陽性者報告の経緯

第1日目（日）12時ごろ、担当ケアマネジャーより、デイサービス事業所の利用者1名が新型コロナウイルス感染症陽性と一報を受ける。陽性者の最終利用日は6日前（月）の為、翌日第2日目（月）から休業する。保健所の指示のもと、第3日目（火）午後に、最終利用日（6日前）に通所された利用者と職員全員に、PCR検査を実施する。第4日目（水）、保健所より全員陰性と連絡を受ける。館内を消毒し、第9日目（月）に営業を再開する。

○情報共有・報告等について

- 1、新型コロナウイルス発生時の連絡経路を予め決めていた為、1時間以内に管理者→部長→役員→代表者に連絡する。
- 2、社内SNS（トークノート）を普段から活用しており、携帯電話等の端末から文書での指示、協力、情報共有ができた為、迅速な対応ができた。一対一のメッセージだけでなく、グループ間の投稿機能が情報共有や意見交換に役に立った。
- 3、携帯電話でも利用できる会議WEBシステム（Teams）を導入しており、休日、遠隔地、施設外においても会議をすることができ、当日中に、代表者を含めた各担当者が、状況の把握、休業の判断、消毒の方法、プレスリリース（ホームページへの掲載）の方針を決めることができた。
- 4、管理者は保健所の疫学調査や利用者、関係機関への連絡、調整に専念してもらうため、法人本部にて消毒の手配、介護保険課、マスコミ、地域住民、取引業者の対応を行った。
- 5、取り急ぎ第1日目（日）、管理者が翌日利用予定の利用者に連絡する。翌日第2日目（月）に職員と手分けをし、全登録者、関連機関に休業の連絡を行い、ケアマネジャーに代替サービスの調整依頼を行う。
- 6、第2日目（月）13時にマスコミや地域住民への情報公開・連絡窓口をホームページに掲載する。事前にプレスリリースの内容を作成していた為、迅速に公開できた。

○消毒等の対応について

- 1、第2日目（月）の出勤は社員のみとし、玄関先で職員全員の抗原検査を実施し、全員の陰性を確認する。ガウン、フェイスシールド、マスク、ゴム手袋を着用の上、エタノールにて消毒・清掃を実施する。
- 2、新型コロナウイルスの消毒作業をした経験がある業者を手配し、第3日目（火）17時には業者による消毒作業を行う。
- 3、抗原検査キットを備蓄し、発生時や感染の疑いがある場合、活用している
- 4、定期的に、環境触媒（クリーンフィックス）をテーブル、イス、ドアノブ、パソコン、エレベーターボタン等、直接触れる恐れがある場所に塗布し、ウイルスの増殖を防いでいる。

○保健所の疫学調査への協力（濃厚接触が疑われる利用者等の特定）

- 1、保健所から休業するかどうかの判断は事業者が行うよう指示がある。
- 2、第2日目（月）に福山市保健所より連絡があり、陽性者の当日のサービス内容や席の配置状況について聴取される。何時に到着して何時に帰ったか？入浴時・着脱時どこに座っていたか？誰が介助したか？食事介助はしたか？どこの席に座って、周りは誰が座っていたか？送迎は誰と一緒に誰が運転していたか？など。その結果、送迎を対応した職員1名、一緒にテーブルに着席された利用者5名が濃厚接触者となった。

PCR検査は濃厚接触者だけでなく、6日前（月）の利用者と職員全員が対象となる。保健所に検査対象者のリストを提出する。リスト項目は氏名、ふりがな、性別、住所、生年月日、年齢、連絡先。

- 3、PCR検査は事業所駐車場にて実施する。方法はドライブスルー方式で、屋外で実施された。職員は唾液採取、利用者は鼻咽頭ぬぐいにより検査を実施する。事業所までは家族に送迎を依頼する。自力で来所できない利用者は事業所の送迎にて対応する。送迎は少数の職員で窓を開けた状態で、個別対応にて送迎する。
- 4、第4日目（水）の午前中に全員の陰性が確認された。代表者等と調整し、営業再開日を第9日目（月）に決定する。利用者全員と関連機関に営業再開の連絡をする。ホームページに営業再開のプレスリリースを公開する。
- 5、2階で小規模多機能型居宅介護を運営しているが、普段から設備の共用を避け、利用者、職員同士が接触しないように心掛けていた為、検査対象とならなかった。

○濃厚接触者の対応について

- 1、濃厚接触者（職員・利用者）について保健所の指導の下、陽性者の最終利用日から2週間は勤務、サービス利用を中止する。
- 2、利用再開まで電話にて、健康観察を行う。

○課題

- 1、集団感染の可能性から、陽性者の特定や利用者・関係機関との連絡調整、事業所の消毒に終始してしまい、利用者の代替サービスの提案等については十分な調整ができなかった。休業中、利用者に必要なサービス提供が出来なかった。
- 2、休業中、総合事業対象者に電話等で行う安否確認について対応ができず、介護予防・日常生活支援総合事業費の算定が出来なかった。（福高齢第152号の2 通知）
- 3、濃厚接触者の定義、サービスの利用制限について理解が不足しており、近隣事業者への説明が不十分であった。
- 4、保健所の管轄が陽性者の住所が岡山、事業所は広島の為、双方と調整を取る必要があった。ただPCR検査は検査対象者の住所地に関わらず、福山市保健所に実施頂き大変助かった。
- 5、1週間の休業であったが、その後の利用控えを含めて12月の売上が前月、昨年対比で約30%下がった。令和3年1月現在、21人の登録者が利用控えをされている。またサービス利用を再開したいが、近所の風評を鑑みて、利用できない登録者もいる。集団感染等が起こった場合、1ヶ月程度の休業になる可能性があり、更に財務基盤を強化する必要がある。

お問合せ内容

Q. 濃厚接触者の家族や本人はどうしたら良いか？

A. (保健所) 該当者は2週間外出を控える。家族様もできるだけ人との接触を避けて下さい。仕事に関しては会社に相談してください

Q. 利用者は濃厚接触者に該当するかを教えてください(訪問事業者、家族より)。

A. (管理者) 保健所より濃厚接触者に該当するか確認し、回答。

Q. 最終利用日(6日前)以外の利用者は検査しないのか？職員との接触はあるのに・・・

A. (保健所) あくまで陽性者が来所した日が対象。陽性者の発熱が4日前なのでその2日前より感染力があるので6日前利用者が対象。

Q. 検査は2Fの人はしないのか？

A. (保健所) 2Fとは空間も隔離しているし、職員との接点がないので検査対象外となる。

Q. 仕事の都合で検査を早めにしてもらえないか？

A. (管理者) 保健所の都合で早めるのは難しい。納得がいけないとの事で保健所の番号を伝え直接、担当者と話をして納得される。